

## 令和6年度 医療機関等に対する感染対策に伴う医療資材等の物価高騰対策支援について

### 1 目的

区内医療機関等における光熱費等の価格高騰の影響に対しては、東京都の「医療機関等物価高騰対策事業」により対応しているが、依然として医療資材費等の上昇が続いている。

こうした中、昨夏においてはマイコプラズマ肺炎の流行、今冬においてはインフルエンザ感染者の全国的な急増により現行の統計以来、過去最多を記録したことなど、区内医療機関等において感染対策の更なる強化が必要となっている。区内医療機関等では、コロナ禍以降、常に感染対策の徹底が求められる状況下で、その対策にかかる費用が経営の圧迫につながっている。

区では、感染対策にかかる医療資材費等の価格高騰に伴う負担増に対応するため、区内医療機関等に対して物価高騰対策支援を実施することで、地域医療提供体制の安定を図る。

### 2 事業概要

(1) 対象 区内に開設している以下の医療機関等

ア 病院、診療所、歯科診療所、薬局

※健康保険法第63条第3項第1号に定める保険医療機関及び保険薬局

イ 助産所

※医療法第2条第1項に定める助産所

ウ 施術所

※柔道整復師法の規定又はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づき開設している施術所のうち、療養費の受領委任の取扱いを行う施術所、または償還払による保険診療を行っている施術所

(2) 補助金額（予定）

病院、有床診療所	15万円
無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局	5万円
施術所	2万5千円

### 3 歳入歳出見込額

歳入 37,194千円

歳出 37,194千円

### 4 今後の予定

令和7年3月下旬頃 申請受付開始

4月下旬頃 申請受付締切

4月末頃 交付決定・補助金交付開始